

館山市立博物館年報

平成 25 年度版



館山市立博物館
Tateyama City Museum

ごあいさつ

平成25年度は、当館本館が昭和58年10月に開館してから30年を迎えた年でした。現在では博物館本館のほか、館山城（八犬伝博物館）と渚の博物館（博物館分館）を加えた3施設を運営するようになり、本館と渚の博物館では企画展示を実施して、館山市の魅力を様々な角度から紹介できるようになりました。これは観覧者層が違う両施設を活用することで、より多くの方に館山市の情報を提供する機会になっています。

当館が開館当初から大切にしてきたことは、あくまでも地域にテーマを求めた事業の実施でした。地域の資料調査を広域的に実施したうえで、地域の資料をふんだんに使った展覧会を実施してきました。また地域の寺社境内や路傍に所在する資料をも博物館資料として活用し、地域を認識するために屋外へ出て分かりやすく情報提供する活動も、地域博物館の役割を地域のなかで高めていくものと信じています。

しかし、30年という歳月は施設の老朽化を進行させていました。昨年度は、館山城の鯨が落下するという事故があり、幸い人的被害は出ませんでした。急きょ補正予算を組み瓦だけでなく外壁の補修も実施いたしました。インフラの老朽化は国民の不安を高めており、設備も含めてすべての施設で先手を取った老朽化対策をしていかななくてはなりません。

平成25年度も、市民の方々との共催事業を含めてさまざまな事業を実施しました。博物館が観光施策・街づくり施策のなかで、その役割を十分に担うためには、資料情報・地域情報を収集するための人材確保と育成が欠かせません。今後とも少ない職員のなかで、それぞれがスキルアップする努力を続けてまいります。

以下、平成25年度の博物館事業のあらましを報告いたします。今後とも、より一層のご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

平成26年7月31日

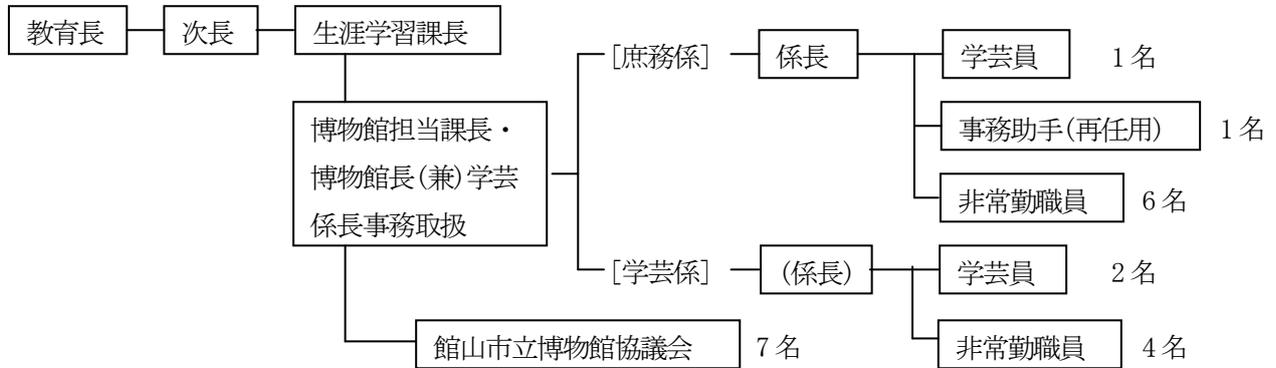
館長 岡田 晃司

目 次

I 組織と運営	2
(1 組織図 / 2 事務分掌 / 3 博物館協議会 / 4 予算及び決算)	
II 利用状況	4
(1 入館者数 / 2 学校等の利用 / 3 資料の利用)	
III 展示活動	9
(1 常設展 / 2 企画展・特別展 / 3 市立博物館開館30周年記念展)	
IV 教育・普及活動	14
(1 出版物の刊行 / 2 講座・教室)	
V 調査・研究活動	19
(1 学芸員の活動)	
VI 資料の収集・保存	21
(1 新規収蔵資料 / 2 施設燻蒸)	
VII 施設管理	24
(1 館山城の改修工事)	
VIII 例規	25

I 組織と運営

1. 組織図



【施設】

名称	所在地	沿革
館山市立博物館本館	館山市館山 351-2 城山公園内	昭和 58 年 (1983) 開館。
館山城 (八犬伝博物館)		昭和 57 年 (1982) 開館。
渚の博物館 (博物館分館)	館山市館山 1564-1 “渚の駅” たてやま内	旧千葉県立安房博物館の移譲を受け、平成 23 年 (2011) 開館。

2. 事務分掌

庶務係

- (1) 観覧者の受付及び観覧料の徴収に関すること。
- (2) 施設の維持管理に関すること。
- (3) 博物館協議会に関すること。

学芸係

- (1) 博物館資料の調査研究・収集整理・保存管理に関すること。
- (2) 展覧会、講演会、講座、研究会等の企画及び開催に関すること。
- (3) 文化振興基金に関すること。
- (4) 博物館事業の広報普及に関すること。

3. 博物館協議会

(1) 会議

平成 26 年 2 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分～

- 平成 25 年度事業報告について
- 館山城改修工事の実施状況について
- 平成 26 年度事業計画 (案) について
- 特別展「安房の干鯛」について

(2) 委員

会長 副会長	区 分	氏 名	役 職 名 等
	学校教育関係者	早川 紀子	館山市立館山小学校長
	社会教育関係者	石井 則子	館山市社会教育委員
	家庭教育の向上に資する活動を行う者	須田 啓子	元家庭教育指導員
副会長	学 識 経 験 者	嘉村 茂邦	秀明大学特任教授
会長	学 識 経 験 者	梶山 林繼	國學院大學名誉教授
	学 識 経 験 者	小島 孝夫	成城大学文芸学部教授
	学 識 経 験 者	山本 志乃	旅の文化研究所主任研究員

4. 予算及び決算

(1) 平成25年度歳入予算及び決算の概要

(単位：円)

科目名称	予算額(A)	決算額(B)	(B)-(A)	内 容
行政財産使用料	1,000	886	-114	自動販売機設置 1.23 m ²
博物館観覧料	14,244,000	11,495,420	-2,748,580	(個人) (団体) 常設展 一般 300円 250円 学生 150円 100円 特別展 一般 500円 400円 学生 250円 200円
基金利子	16,000	14,273	-1,727	文化振興基金利子
出版物等売却代	1,250,000	1,273,090	23,090	図録等の販売
その他	180,000	216,059	36,059	電子複写機使用料、公共施設電気等使用料、イベント等参加料、受託販売手数料等
合 計	15,691,000	12,999,728	-2,691,272	

(2) 平成25年度歳出予算及び決算の概要

(単位：円)

事業名称	予算現額(A)	決算額(B)	(A)-(B)	うち前年度繰越額
博物館運営事業	20,115,000	19,079,564	1,035,436	
博物館施設管理事業	28,243,200	25,272,279	2,970,921	(1,579,200)
博物館展示・学習支援事業	2,554,000	1,869,035	684,965	
博物館資料収集調査事業	8,202,000	7,542,524	659,476	
合 計	59,114,200	53,763,402	5,350,798	(1,579,200)

Ⅱ 利用状況

1. 入館者数

(1) 本館・館山城入館者数

平成25年度月別

(単位：人)

月	合計	市内			県内			県外			開館 日数
		一般	学生	合計	一般	学生	合計	一般	学生	合計	
4	6,901	352	155	507	2,322	327	2,649	3,365	380	3,745	28日
5	8,375	425	412	837	2,676	546	3,222	3,683	633	4,316	27日
6	3,390	359	147	506	925	107	1,032	1,613	239	1,852	26日
7	2,757	201	53	254	792	139	931	1,377	195	1,572	26日
8	5,278	465	143	608	1,384	523	1,907	2,016	747	2,763	27日
9	2,754	178	49	227	750	162	912	1,489	126	1,615	20日
10	3,883	368	210	578	1,123	176	1,299	1,806	200	2,006	27日
11	4,193	535	193	728	1,239	129	1,368	1,933	164	2,097	26日
12	2,056	219	66	285	685	115	800	904	67	971	24日
1	2,542	250	53	303	642	156	798	1,286	155	1,441	27日
2	2,020	316	45	361	696	33	729	893	37	930	24日
3	7,555	533	180	713	2,122	470	2,592	3,666	584	4,250	28日
合計	51,704	4,201	1,706	5,907	15,356	2,883	18,239	24,031	3,527	27,558	310日

年度別

(単位：人)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
46,600	63,608	61,715	66,693	64,608
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
67,809	55,883	56,235	61,406	51,704

企画展別

(単位：人)

名 称 (開催期間)	日 数	入 館 者 数					
		地域別			合 計	年 齢 別	
		市内	県内	県外		一般	学生
新収蔵資料展「あたらしい資料の ご紹介」(4/20～6/9)	45	1,200 (8.9%)	5,223 (38.9%)	7,001 (52.2%)	13,424	11,182 (83.3%)	2,242 (16.7%)
収蔵資料展「身近な神さま仏さま —祈りの図像学—」(7/6～9/1)	50	875 (11.0%)	2,815 (35.5%)	4,242 (53.5%)	7,932	6,103 (76.9%)	1,829 (23.1%)
新・地区展「那古」(10/5～11/24)	43	1,153 (15.7%)	2,432 (33.1%)	3,765 (51.2%)	7,350	6,382 (86.8%)	968 (13.2%)
特別展「安房の干鯛—いわしと暮らす、 いわしでつながる—」(2/1～3/16)	38	575 (12.6%)	1,538 (33.8%)	2,436 (53.6%)	4,549	4,173 (91.7%)	376 (8.3%)
合 計	176	3,803 (11.4%)	12,008 (36.1%)	17,444 (52.5%)	33,255	27,840 (83.7%)	5,415 (16.3%)

(2) 渚の博物館入館者数

(単位：人)

月	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
4	***	535	11,571	9,900
5	***	1,329	13,289	12,552
6	***	669	7,223	8,727
7	***	1,244	9,882	12,867
8	***	1,424	16,572	21,157
9	***	528	15,395	13,281
10	***	715	10,826	11,989
11	***	752	5,605	7,916
12	***	162	3,996	4,374
1	***	414	8,466	8,671
2	1,136	790	10,834	6,545
3	667	7,788	13,872	10,867
年度計	1,803	16,350	127,531	128,846
開館日数	45日	315日	314日	349日

・平成22年度は平成23年2月5日開館以降の集計。但しオープニングセレモニー当日は未集計。

2. 学校等の利用

(1) 本館・館山城

25. 6.20 市立那古小学校 46名
8.8 中央学院国際交流センター 27名
9.26 南房総市立和田南三原小学校 (昔の暮らし学習) 41名
9.27 南房総市立白浜小学校 (昔の暮らし学習) 26名
10.3 市立館山小学校 (昔の暮らし学習) 79名
10.11 市立神余小学校 (昔の暮らし学習) 9名
11.12 市立那古小学校 (新・地区展「那古」見学) 46名
12.10 南房総市立朝夷小学校 (昔の暮らし学習) 18名
- 7.30 千葉県生涯大学校南房学園 29名
10.1 南房総市立丸山小学校 (昔の暮らし学習) 11名
10.10 市立九重小学校 (昔の暮らし学習)
10.24 南房総市立健田小学校 (昔の暮らし学習) 47名
12.6 南房総市立富浦小学校 (昔の暮らし学習) 36名

(2) 渚の博物館

25. 7.22 東京海洋大学フレッシュマンセミナー
9.28 中央学院大学セミナー
26. 3.19 市立館山小学校特別支援学級 6名
- 8.8 いすみ市漁業教室 39名
10.2 木更津市立畑沢小学校 138名

3. 資料の利用

(1) 放映・掲載など

申請日	資料名	掲載・放映媒体
25. 4. 11	館山城展示風景	BS ジャパン「空から日本を見てみよう+」
4. 18	増訂伊豆七島全図 他	(株)洋泉社『図説幕末日本の銃砲大全』
4. 19	万祝 (捕鯨)	東日本旅客鉄道(株)「トランヴェール」7月号
5. 2	曲亭馬琴肖像 他	BS フジ「Car 散歩」
5. 8	館山城外観	(株)角川マガジズ「夏ウォーカー2013」
5. 10	曲亭馬琴 (『戯作六家撰』所収) 他	京都造形芸術大学通信教育部「芸術史基礎」
5. 14	錦絵「八犬伝 三浦の浜」他	(株)アスカ「あすからめーる 2013 春夏号」VOL13
5. 16	錦絵「新田義貞鎌倉合戦稲村ヶ崎の図」	(株)学研パブリッシング「ゼロからわかる鎌倉」
5. 17	高橋文書「足利家国書状」(受託資料)	(株)校倉書房『中世東国の権力と構造』
5. 20	波左間・諏訪神社鳥居 他写真提供	エーアールティ(株)月刊「江戸楽」7月号
6. 6	絵葉書「鮑採取に出掛ける海女」	ちば県民だより 7月号「写真で見る千葉 いまむかし」
6. 13	里見義頼書状 他	柏書房(株)『戦国大名の古文書』東日本編
7. 10	万祝 (大謀網) 他	(有)ワールドフォトプレス「モノ・マガジン」
7. 22	里見吉政戦功覚書	千葉大学文学部「千葉大学人文研究」43号
7. 22	絵はがき「南総小浜浦 潜水器 (其二)」	日本テレビ「news every」
7. 26	版画「里見八犬伝 行徳の入り江」	京都造形芸術大学通信教育部「芸術史基礎」
8. 23	安房震災写真帖	NHK 総合「NHK 首都圏ネットワーク」

- 8.27 版画「銚子口大漁満祝ひの図」 (株)帝国書院『図説 日本史通覧』
- 8.28 地曳網絵馬 他 (株)雄山閣『房総の伊勢信仰』
- 9.10 写真「明治時代末期の粗朶ヒビ立て」 ちば県民だより 10月号「写真で見る千葉 いまむかし」
- 9.13 歌川国芳画「義勇八大伝」 京都造形芸術大学通信教育部「芸術史講義」
- 9.26 上野文書「里見義豊書状」 他 埼玉県『埼玉県史料叢書 12 中世新出重要史料二』
- 10.10 写真「捕鯨砲発射」 他 (株)交通新聞社「散歩の達人MOOK 千葉」
- 10.20 版画「南房総里見八大伝ノ内芳流閣之図」他 テレビ東京「道の駅伝」
- 10.22 永禄3年5月29日付北条氏朱印状 (株)平凡社『戦国大名』
- 10.24 写真「九十九里浜一面での干鰯作りの様子」 『常陽藝文』2013年12月号「茨城イワシ百科」
- 10.25 南房総国定公園鳥瞰図 フジテレビ「おじゃマップ」
- 11.1 写真「九十九里浜一面での干鰯作りの様子」 (株)帝国書院『図解 日本史通覧』
- 11.1 写真「捕鯨船(明治38年館山湾)」 他 CSキッズステーション「ゴーゴー!のりものタウン」
- 11.8 版画「芳流閣両雄動」 館山信用金庫ディスクロージャー誌
- 11.24 勝山調画「ながしつり つりため生写の図」 週刊朝日百科「新発見!日本の歴史」34号
- 11.26 採点帖・俳人番付・行脚掟 他 NHK BSプレミアム「BS歴史館 第89回 松尾芭蕉」
- 11.27 版画「大日本六十余州之内安房 里見の姫君伏姫」 南房総市「るるぶ特別編集南房総市」
- 11.27 漁模型・漁船(キシヤツリデンマ) 他 小峰書店「昔のくらしと道具」第3巻『山と海辺のくらしと道具』
- 12.10 写真「布良漁港」「富崎村布良集落相」 NHK BSプレミアム「BS歴史館 第89回 松尾芭蕉」
- 12.25 八大伝忠勇揃 歌川国芳画 BS-TBS「謎解き!江戸のススメ」
- 26.1.10 砲台縮図絵巻「洲崎台場」 PHPエディターズ・グループ『[ビジュアル版]学校では教えてくれない日本史の授業』
- 1.15 版画「大日本六十余州之内安房 里見の姫君伏姫」 BS-TBS「謎解き!江戸のススメ」
- 1.21 安房震災写真帖 大日本印刷(株)『千葉銀行70年史』
- 1.24 版画「八大伝犬の草紙の内 里見義実」他 里見の郷委員会小冊子「里見の郷再発見」第2号
- 1.29 坂本文書「近藤綱秀書状」 埼玉県『埼玉県史料叢書 12 中世新出重要史料二』
- 1.31 押送船模型の白黒写真 財団法人日本地域開発センター「地域開発」
- 2.3 大日本物産図会「伊勢国鮑採之図」 BS日テレ「料理はじまり帖②」
- 2.7 「栄行真山自伝」(白糸ノ滝水垢離の図)写真提供 富士山世界遺産登録記念誌
- 2.10 版画「大日本六十余州之内安房 里見の姫君伏姫」 (株)マックス「フリーペーパー道の駅2014年春号」
- 2.16 本館展示室・分館展示室 京成バス広報誌「Fun Boarding」
- 2.18 醍醐新兵衛肖像画 BSフジ「粋男流儀」

3.1	館山城外観・展示室・天守閣からの眺め	CS 時代劇専門チャンネル「歴史を訪ねて 日本の城 VII」
3.3	館山城外観	フジテレビ「世にも奇妙な物語」
3.11	坂本文書「近藤綱秀書状」	『新八王子市史』資料編2 中世に史料翻刻
3.14	写真「九十九里浜一面での干鯛作りの様子」	日本テレビ「満天☆青空レストラン」
3.16	版画「八犬伝忠勇揃」 他	千葉テレビ「ちば見聞録」
3.18	図版「里見氏の支配領域」(当館編「さとみ物語」掲載)	鴨川市 社会科副読本『わたしたちの鴨川市 歴史編』
3.20	「英名百雄伝」(里見義康の図) 他	サンケイリビング新聞社「リビング千葉」
3.24	館山市立博物館本館 外観	テレビ朝日「スペシャルサタデー」

(2) 貸出

申請日	資料名	貸与先 (利用目的)
25.4.1	銅造千手観音菩薩立像 (那古寺蔵) レプリカ	那古寺 (千葉市美術館展覧会「仏像半島」に際し、原像の代わりに貸出)
10.19	安房上総御固図屏風	木更津市郷土博物館金のすず企画展「幕末の木更津」
12.2	「アワビチャウダー」復元模型 他	モントレーJACL へリテージセンター展示「アワビ王 “ポップ・アーネスト”」
26.2.18	オオノミ・イソガネ 他	千葉県中央博物館春の展示「水辺の記憶—写真家林辰雄のまなざし—」

Ⅲ 展示活動

1. 常設展

本館民俗展示室では、通常の常設展示のほか、季節展示を行いました。また、企画展示室の一部を「岩崎巴人記念室」とし、館山市名誉市民の称号を贈られた水墨画家・岩崎巴人氏の作品を常設展示しています。また、企画展示室の一部を活用し、企画展等で利用しない期間に、中世を中心とした「安房の仏教美術」を紹介する展示を行いました。

分館企画展示室では、企画展等で利用しない期間、安房の伝統工芸（万祝・唐棧織・綴錦織・房州うちわ）を紹介する展示を行いました。

2. 企画展・特別展

(1) 新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」

◆期 間 平成25年4月20日（土）～6月9日（日） 開館45日

◆会 場 本館企画展示室

◆概 要 前年度に加わった新たな収蔵資料の一部を紹介しました。

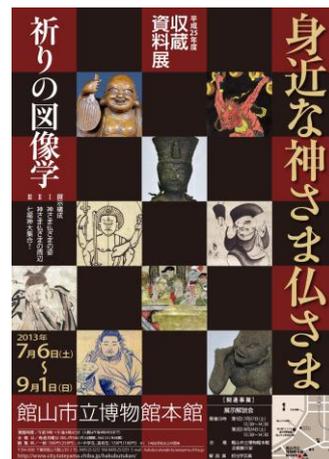
館山に深く関わった文化人の資料や、身近な生活道具などを展示しました。またトピック展示として、市内から発見された幻の中国医学書「孫真人玉函方」を紹介しました。展示資料数127点。

◆印刷物 ポスター・解説シート



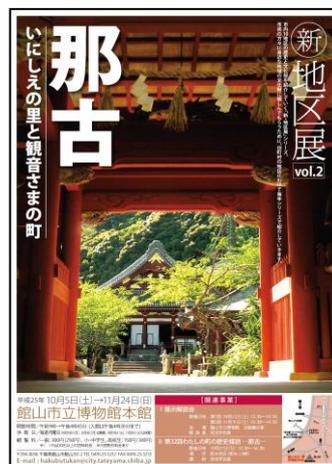
(2) 収蔵資料展「身近な神さま仏さま—祈りの図像学—」

- ◆期 間 平成25年7月6日(土)～9月1日(日) 開館50日
- ◆会 場 本館企画展示室
- ◆概 要 当館で所蔵する神仏の絵画・彫刻・工芸品などを通して、身近な神さま仏さまの姿・特徴や、その背景を紹介しました。また、菱川師宣・川名楽山・勝山調といった地域の画家が描いた神仏画を展示しました。展示資料数52点。
- ◆印刷物 ポスター・解説シート
- ◆関連事業 展示解説会 7/27(土)・8/24(土)



(3) 新・地区展「那古」

- ◆期 間 平成25年10月5日(土)～11月24日(日) 開館43日
- ◆会 場 本館企画展示室
- ◆概 要 市民に身近な地域の文化財に親んでもらうために、市内10地区の歴史と文化財を紹介するシリーズ。2回目になる今回は古代の遺物を残し、那古寺の門前町として栄えた那古に残された資料を展示しました。展示資料数135点。
- ◆印刷物 ポスター・しおり・図録(カラー8頁)
- ◆関連事業 ①展示解説会 10/12(土)・11/9(土)
②第32回わたしの町の歴史探訪「那古」 10/27(日)



(4) 特別展「安房の干鰯—いわしと暮らす、いわしでつながる—」

◆期 間 平成26年2月1日(土)～3月16日(日) 開館38日

◆会 場 本館企画展示室

◆概 要 江戸時代の初め、新たな漁場を求めて、畿内や紀州の漁師たちが房総半島にやってきました。江戸に幕府が置かれたことにより、そこに暮らす多数の人々の消費をまかなうものとして、房総で獲れる魚が注目されたのです。さらに食材としてだけでなく、鰯は干鰯やメ粕に加工され、田畑の肥料として用いられました。この生産地としては、九十九里が全国的に知られていますが、安房でも干鰯・メ粕が生産され、江戸や浦賀の間屋を通じて各地に流通していました。本展覧会では、これまであまり注目されてこなかった安房の干鰯・メ粕について紹介するとともに、干鰯という素材を通じて、江戸時代の安房の人々の暮らしぶりや、他地域との交流についても取り上げました。展示構成は、(1)関西から房総へ、(2)いわし漁の風景、(3)干鰯とメ粕、(4)海をわたる干鰯、(5)干鰯争奪戦、(6)江戸と浦賀の間屋の6節に分けました。展示資料数62点。



◆関連事業 ①講演会「海が語る房総と浦賀湊」(講師：横須賀市自然・人文博物館 学芸員 安池尋幸氏)

2/11(火・祝)

②展示解説会 2/15(土)・3/8(土)

◆印刷物 ポスター・チラシ・しおり・図録(カラー56頁)



3. 市立博物館開館 30 周年記念展

(1) 「写真で振り返る博物館の歴史」

◆期 間 平成 25 年 11 月 2 日 (土) ～12 月 5 日 (日)

開館日 37 日

◆会 場 本館 2 階休憩室

◆概 要 昭和 58 年 11 月 23 日に開館した市立博物館の歴史と役割を、事業写真で振り返り、城の建設風景などを展示しました。展示資料数 60 点。

◆関連事業 館長講座 11/23 (土)



(2) 「展示ポスターにみる博物館の歴史」

◆期 間 平成 25 年 11 月 22 日 (金) ～12 月 5 日 (木)

開館日 12 日

◆会 場 渚の博物館企画展示室

◆概 要 昭和 58 年 11 月 23 日に開館した市立博物館の歴史を、企画展や特別展などのポスターで振り返りました。展示資料数 77 点。



IV 教育・普及活動

1. 出版物の刊行

(1) 館報「ミュージアム発見伝」第88号

◆刊行時期 平成26年3月25日

◆部数 2000部

◆概要 平成25年度特別展「安房の干鰯～いわしと暮らす、いわしでつながる～」の概要、「小網寺『降三世明王像』』といった資料や、市内に残る葬式の際の役目のひとつ「穴掘り」行事の紹介をしました。

(2) 館山市立博物館開館30周年記念誌「30年のあゆみ」

◆刊行時期 平成25年11月23日

◆部数 1000部

◆概要 市立博物館が開館30年を迎えたことを記念し、その間の利用状況や展示事業、講座や講演会といった普及事業などを紹介しました。

(3) 文化財マップ

①鏡忍寺文化財解説

◆刊行時期 平成25年5月

◆概要 日蓮聖人の四大法難のひとつ「小松原法難」の霊場であり、彫刻師「波の伊八」の作品も残る「鏡忍寺」の境内にある建築物や彫刻などを、博物館ミュージアムサポーター「絵図士」7名（青木悦子・金久ひろみ・川崎一・佐藤博秋・佐藤靖子・鈴木以久枝・鈴木正）が調査し、文化財マップを作製しました。

②三福寺文化財解説

◆刊行時期 平成26年1月

◆概要 相蓮社順譽上人によって開山され、元禄の大地震の後、新井浜から現在地に移ったという伝承が残る浄土宗の寺院「三福寺」の境内にある館山市ゆかりの偉人の碑や墓などを、博物館ミュージアムサポーター「絵図士」5名（青木悦子・金久ひろみ・佐藤博秋・佐藤靖子・鈴木正）が調査し、文化財マップを作製しました。

③「石彫師 武田石翁を訪ねて1（館山市編）」文化財解説

◆刊行時期 平成26年3月

◆概要 安房国平郡本織村宇戸（現南房総市本織）生まれで、安房の三名工の一人にも数えられる武田石翁の館山市内の作品を、博物館ミュージアムサポーター「絵図士」6名（青木悦子・金久ひろみ・佐藤博秋・佐藤靖子・鈴木正・吉村威紀）が調査し、文化財マップを作製しました。

2. 講座・教室

(1) 歴史教室「甲冑を着よう」

◆日時 平成25年4月7日(日)～平成26年3月30日(日)計64日
毎週日曜・祝日開催

◆概要 入館者が戦国時代の甲冑(レプリカ)を着用し、その重さや感触を体験することにより、当時の武具に対する認識を深めるとともに、歴史への関心・興味をもってもらいました。体験用甲冑は2領(赤糸威・紺糸威)あり、1領ずつ日替わりで使用しています。

◆参加人数 669人



(2) 甲冑士養成講座

◆開催日 平成25年6月15日(土)

◆概要 歴史体験教室「甲冑を着よう」を運営するにあたって、甲冑着用を希望する入館者に、着用方法と甲冑の基礎知識を指導するボランティア、ミュージアム・サポーター「甲冑士」を養成しました。養成講座終了後、体験教室で現場研修を行い、4名が甲冑士として認定されました。

◆参加人数 4人



(3) 古文書を読んでみよう

◆開催日 平成25年6月～平成26年3月 第3日曜日(午前)・火曜日(午前・午後) 全3クラス各10回

◆概要 安房地域で作成された江戸時代の古文書をテキストとして、くずし字の読み方と地域の歴史を学ぶ講座です。初心者向けに3クラスを開講しました。

◆参加人数 日曜午前クラス44人・火曜午前クラス43人・火曜午後クラス47人 のべ参加者1032人

(4) ピックアップ八犬伝

- ◆開催日 ①平成 25 年 6 月 23 日 (日) 「錦絵にみる歌舞伎と八犬伝」
- ②平成 25 年 8 月 25 日 (日) 「挿絵にみる仏教思想の影響」
- ③平成 25 年 9 月 22 日 (日) 「八犬伝版元と江戸出版事情」
- ④平成 25 年 11 月 24 日 (日) 「八犬伝と水滸伝—八犬伝のモトネタ探し—」
- ⑤平成 26 年 1 月 26 日 (日) 「八犬伝から仏教用語を探そう！」
- ⑥平成 26 年 3 月 23 日 (日) 「馬琴の「里見もの」—八犬伝だけじゃない!—」

◆概要 『南総里見八犬伝』がもつおもしろさを、背景にある仏教思想の影響や、当時の出版事情、錦絵に描かれた名場面などさまざまな角度から解説しました。

◆参加人数 のべ 153 人 (全 6 回)

(5) 安房学講座

- ◆開催日 ①平成 25 年 6 月 1 日 (土) 「近世安房国における魚肥生産」(講師: 当館学芸員 宮坂新)
- ②平成 25 年 7 月 6 日 (土) 「安房地域の民俗を捉えなおす—生活改善諸活動と財産区を題材に—」(講師: 成城大学文芸学部教授 小島孝夫氏)
- ③平成 25 年 8 月 3 日 (土) 「千五百羅漢と桜井石工大野甚五郎」(講師: 木更津市岩根公民館副館長 稲木章宏氏)
- ④平成 25 年 9 月 7 日 (土) 「安房の仏像と仏教文化」(講師: 神奈川県立金沢文庫主任学芸員 瀬谷貴之氏)
- ⑤平成 25 年 10 月 5 日 (土) 「房総の台地と文化 - それを次世代に伝えるために—」(講師: 国立歴史民俗博物館管理部博物館事業課長 新和宏氏)
- ⑥平成 25 年 11 月 2 日 (土) 「安房勝山藩—廃嫡された酒井忠朝と初代藩主忠国の生涯—」(講師: 館山市文化財保護協会顧問 佐野邦雄氏)
- ⑦平成 25 年 12 月 7 日 (土) 「安房の棚田と中世房総の村」(講師: 専修大学文学部教授 湯浅治久氏)
- ⑧平成 26 年 1 月 11 日 (土) 「富士山の古代祭祀とその背景」(講師: 國學院大學神道文化学部教授 笹生衛氏)



第 2 回講師 小島孝夫氏

◆概要 「安房の歴史と文化」及び「房総の海と生活」をテーマに、地元安房地方の研究者、安房地方を研究している研究者を講師に迎え、各分野にわたって講演を行いました。館山市文化財保護協会と館山市立博物館で組織された安房学講座実行委員会が企画運営しています。

◆参加人数 のべ 378 人 (全 8 回)

(6) 城山 (館山城跡) 探検隊

◆開催日 平成25年7月28日(日)

◆概要 小学4~6年生向けの講座で、歴史展示室の見学と城山(館山城跡)の探検を通じて、里見氏や館山城について学習しました。探検では、城山の地図とワークシートを手に、切岸や御厩などの遺構を巡りました。

◆参加人数 8人



(7) 夏休み子ども歴史教室「昔の道具を使ってみよう」

◆開催日 平成25年8月10日(土)

◆概要 博物館に所蔵されている昔の道具を実際に使用することにより、昔の暮らしに興味を持つ機会にしました。今回は消防用ポンプ・竜吐水を実際に使用し、取っ手を上下に動かして水をくみ上げて放水することに成功しました。

◆参加人数 16人



今回使用した消防用ポンプ(竜吐水)



使用中の様子

(8) 歴史教室「わたしの町の歴史探訪—那古—」

◆日 時 平成25年10月27日(日) 13:30~16:30

◆概 要 32回目となる今回は、新・地区展「那古—いにしへの里と観音さまの町—」の関連事業として開催しました。晴れた空の下、手作りのイラストマップを片手に、お参りするといぼが治ると伝えられる念仏供養塔や道しるべでもある車地蔵など、市内那古地区の門前・辻・川崎・東藤の寺社や史跡を巡りました。

◆参加人数 34人



念仏供養塔



車地蔵

3. 博物館実習

◆実習期間 平成25年8月29日(水)~9月3日(火) 6日間

◆人 数 2人(法政大学・東京情報大学)

◆概 要 資料の取扱い実習、教育普及事業(甲冑着用体験)の補助、新・地区展「那古」のための資料調査、本館企画展示室および八犬伝博物館展示室の展示替作業など、幅広い業務を体験しました。



V 調査・研究活動

1. 学芸員の活動

(1) 岡田晃司 (博物館長)

◆研修等

- ・平成25年4月26日(金) 平成24年度千葉県博物館協会役員会
- ・平成25年5月28日(火) 千葉県博物館協会総会
- ・平成25年9月13日(金)・12月13日(金)・2月28日(金) 千葉県博物館資料救済体系構築実行委員会
- ・平成25年9月27日(金)・10月25日(金)・11月22日(金) 千葉県博物館学芸員会議(千葉県立中央博物館)
- ・平成25年10月11日(金)・12月13日(金)・平成26年2月6日(木) 千葉県博物館協会地域振興委員会
- ・平成25年12月20日(金)・平成26年3月20日(木) 千葉県博物館協会役員会

◆講師派遣等

- ・平成25年5月10日(金) 千葉県文書館古文書調査員委嘱
- ・平成25年6月5日(水) 館山市教育問題研究会講師「里見氏の歴史」
- ・平成25年6月15日(土) 茂原市郷土史研究会講師「房総里見氏170年の歴史」
- ・平成25年6月20日(木) 安房君津地区自衛官募集相談員講座講師「房総里見氏170年の歴史」
- ・平成25年6月25日(火) 那古地区公民館講師「戦争遺跡から歴史を知る」(現地学習)
- ・平成25年6月30日(日) 南総祭礼研究会企画講演会講師「江戸・館山の交流の歴史」
- ・平成25年7月22日(月) 東京海洋大学フレッシュマンセミナー
- ・平成25年9月4日(水) 南房学園ふさの国講座講師「房総の歴史②」
- ・平成25年9月28日(土) 安房地域文化史研究会例会発表「史料から読み解く戦国武士の姿」
- ・平成25年10月1日(火) 木更津市立岩根公民館郷土史講座講師「幕末の東京湾海防陣屋」
- ・平成25年10月8日(火) 南房学園ふさの国講座講師「房総の歴史①」
- ・平成25年10月23日(水)・30日(水)・11月13日(水)
千葉県文書館古文書講座講師「戦国の東京湾と里見氏」
- ・平成25年11月3日(日) 生涯学習出前講座(長福寺)講師「戦国時代の館山城と街並み」
- ・平成25年11月6日(水) 南房学園校外活動講師「史跡めぐり・里見氏」
- ・平成26年3月9日(日) 生涯学習出前講座(西の浜区)講師「西の浜の歴史」

◆原稿執筆

- ・月刊江戸楽7月号「館山 ～祭りが歴史を繋ぐまち～」(取材協力)

(2) 池田英真 (学芸員)

◆研修等

なし

◆講師派遣等

- ・平成25年11月10日(日) 生涯学習出前講座(館野地区芸能祭)講師「甲冑を着よう」
- ・平成25年11月12日(火) 地区公民館巡回研修講師「船形地区の歴史探訪」
- ・平成25年11月15日(金) 生涯学習出前講座(沼地区)講師「文化財ってなに？」

・平成26年2月22日(土) 地方史研究協議会例会報告

◆原稿執筆等

・千葉市美術館「仏像半島―房総の美しき仏たち―」展示会カタログ(作品解説)

(3) 山村恭子(学芸員)

◆研修等

・平成25年7月8日(月)～7月19日(金) 平成25年度博物館・美術館等保存科学担当学芸員研修
(東京文化財研究所)

・平成25年9月27日(金)・10月25日(金)・11月22日(金) 千葉県博物館学芸員会議
(千葉県立中央博物館)

・平成25年11月15日(金) 第8回無形民俗文化財研究協議会(東京文化財研究所)

・平成26年1月27日(月)「文化財の保存環境」に関する研究会(東京文化財研究所)

・平成26年2月28日(金) 平成25年度県内美術館・博物館等職員研修会(千葉県立中央博物館)

◆講師派遣等

・平成25年5月25日(土) 南房総市朝夷地区神社総代会定期総会講師

「安房地方における風流の祭 - 祈りと民俗芸能の継承 -」

・平成25年6月23日(日) 生涯学習出前講座(香区) 講師「甲冑を着よう」

・平成25年11月12日(火) 那古地区コミュニティ委員会旭市飯岡津波防災研修講師

「館山市を襲った地震・津波の歴史」

・平成26年1月19日(日) 南房総市公民館主催富山地区生涯学習推進員企画講座

「地元の富士講について学ぶ」 講師「安房地方及び富山地区における富士山信仰について」

◆原稿執筆等

なし

(4) 宮坂新(学芸員)

◆研修等

・平成25年11月11日(月)～15日(金) 歴史民俗資料館等専門職員研修会(国立歴史民俗博物館)

◆講師派遣等

・平成25年9月27日(金)～28日(土) 中央学院大学宿泊研修講師「江戸時代安房の名所(講義・現地見学)」

・平成25年11月6日(水) シニアサークル シルバー大学院(鎌ヶ谷市)「房総里見氏の歴史」

・平成26年3月21日(土) 生涯学習出前講座(長福寺) 講師「八犬伝について」

◆原稿執筆等

なし

VI 資料の収集・保存

1. 新規収蔵資料

平成 25 年度の新規収蔵資料点数は以下のとおりです。

	寄付	購入	移管	受託	合計
点数	1486	82	51	1798	3378

・受託資料のうち更新分は含まない。

(1) 寄付資料

寄贈者	資料名	数量
渡辺克己	成田市 大日本国誌 安房 第三巻	3
竹澤泰平	館山市 安房震災写真帖	1
齊藤和重	松戸市 カゴ製作道具	55
宮川柳子	鴨川市 中原淳一絵はがき	5
佐久間幸雄	南房総市 オオガ	1
御子神康夫	館山市 そろばん・陣中手帖 他	119
熊倉静江	千葉市 万祝	1
那古地区連合町内会	館山市 和久家文書	188
衣川保子	鴨川市 『七人のお姫さま』 他	2
荒木英一	野田市 旗指物	1
福原健太郎	館山市 刀剣・房州うちわ 他	348
鈴木孝雄	南房総市 襖	2
小玉千江子	館山市 羽釜・アミ 他	24
市村仁	南房総市 能蔵院矢・木札 他	10
田村浩	南房総市 墨塗り教科書・白土関係書類 他	15
多喜本岩夫	館山市 版画「今様押絵鏡」 他	18
尾形正子	館山市 新聞・洋服 他	88
加茂信昭	館山市 伊勢講大麻	2
山杉博子	館山市 バス創業 70 周年記念乗車券 他	3
菅谷博	茨城県 『南総里見八犬伝』 上下	2
長井晃弘	館山市 酒製造免許・田村忠蔵氏写真 他	4
石井幸八	鴨川市 実川家資料	2
佐久間邦彦	館山市 浴衣	2
鈴木福松	館山市 紐の結び方見本	1
安田豊作	館山市 漢詩	3
菅谷春夫	館山市 油絵	1

鈴木健三	館山市	刀剣・典籍・古文書	260
個人		古文書	2
齊藤佐	館山市	朝夷校新築記念絵葉書 他	9
木下雄次郎	埼玉県	草双紙「八大伝犬の草紙」 他	85
江澤利春	南房総市	大漁旗製作用具 他	236
岩神書房 青木裕	群馬県	善光寺道中日記帳簿	1
菊池晃	南房総市	鯨の骨	1
松苗禮子	館山市	館山小唄CD	1
東條賢司	南房総市	たも	1

・一部を除く。

(2) 購入資料

資料名	数量	資料名	数量
版画「かなよみ八犬伝二十三編上下冊表紙一枚摺り」	1	錦絵5枚揃 (八犬伝名場面二部構成図) 版画「ゆめ」「富山」 他	5
錦絵「俳優蒔絵盃四十八枚重ノ内 犬塚信乃戌孝 中村福助」	1	版画「犬塚信乃・犬塚番作(大塚の場)」	1
絵はがき「安房名勝 那古寺二重の塔」 他	11	版画「今様擬源氏廿二 犬山道節忠興・犬川莊介義任(円塚山)」	1
唐棧織織機	1	絵はがき「安房名勝地区」	1
千葉県安房郡富浦町地番反別入地図	1	鳥瞰図「小湊山誕生寺 房州名所図絵」	1
『これくしょん』第53号(唐棧織特集)	1	「阪東三十三番観世音御札所案内図」	1
「外房州名所案内図絵」	1	「阪東三十三番札所めぐり」	1
版画「近世狭義伝 羅漢の竹蔵」	1	産業交通案内図 水産観光 房州版	1
絵はがき「(上総)大原海岸鰯漁」	1	版画「馬琴著述南総里見八犬伝 犬山道節・はまじ」	1
「房総史蹟写真帖」	1	版画「絵鏡台見立三十木花撰 信乃・犬たで」	1
「安房国那古寺略縁起」	1	田辺南麟講演『南総里見八犬伝』	8
八犬伝関連書籍	26	円蔵院文書	13

(3) 移管資料

資料名	数量	旧保管者
和歌入り大型扇子	1	館山市役所管財契約課
館山市内 写真・パネル・カセットテープ	36	館山市役所秘書広報課
腰越遺跡出土遺物	1	館山市教育委員会生涯学習課
国分寺遺跡6次調査出土遺物	6	館山市教育委員会生涯学習課
千葉・安房関係レコード	5	館山市教育委員会生涯学習課中央公民館
イシイタカシ氏 2014年カレンダー	2	館山市役所企画課

(4) 受託資料

受託者		資料名	数量
飯田貞之	館山市	飯田家文書	1794
宗教法人 小網寺	館山市	木造聖観音菩薩立像	1
尾山多津郎	館山市	鬼瓦	3

2. 施設燻蒸

当館では、資料保全のため、収蔵庫や展示室へのガス投入による虫やカビの防除作業を5年に1度実施しています。

平成25年度がこの年にあたり、夏休み明けの9月6日（金）から9月11日（水）までの6日間にわたり臨時休館とし施設の燻蒸を実施しました。

Ⅶ 施設管理

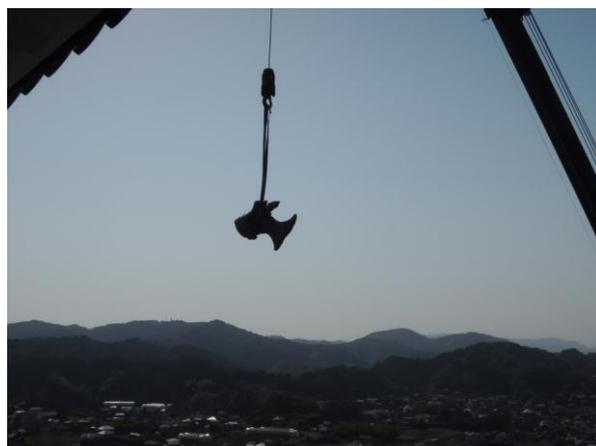
1. 館山城の改修工事

平成25年1月に館山城の鯨尾が強風にあおられて落下し、屋根瓦にも破損が生じました。これを受けて緊急に、来館者の安全確保のため安全柵の設置等の応急的な措置をするとともに、年度明けには経年劣化した施設の調査を行い、これに基づき改修工事を実施しました。

翌年の2月3日（月）には天守屋根への新しい鯨の取り付けが行われ、3月上旬には外壁の全面塗装を含む改修工事が完了しました。



改修工事中の館山城



取り外し中の鯨

Ⅶ 例規

Ⅳ. 例規

○館山市立博物館設置条例

昭和57年6月26日条例第15号

改正

昭和58年9月30日条例第19号

昭和59年3月26日条例第9号

平成12年3月30日条例第11号

平成21年3月19日条例第6号

平成22年12月24日条例第33号

平成24年3月30日条例第10号

館山市立博物館設置条例

(設置及び目的)

第1条 本市は、博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定により、市の歴史、芸術、民俗、産業等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して一般公衆の利用に供するとともに、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行うため博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
館山市立博物館	館山市館山351番地の2
館山市立博物館分館	館山市館山1564番地の1

(所管)

第3条 博物館は、館山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の所管に属する。

(事業)

第4条 博物館は、法第3条第1項の定めるところにしたがいおおむね次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 実物、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。
- (2) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行い、報告書等を公刊すること。
- (3) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。

(職員)

第5条 博物館に館長及び学芸員のほか必要な職員を置く。

2 前項の館長は、非常勤とすることができる。

(観覧料)

第6条 博物館の観覧料は、次のとおりとする。ただし、市内に住所を有するものはその半額とし、10円未

満の端数は切り上げるものとする。

区分		観覧料（1人につき）	
		個人	団体
常設展	小学生・中学生・高校生	150円	100円
	一般	300円	250円
特別展	1人につき500円以内で、その都度別に定める。		

（観覧料の減免）

第7条 市長は、公益上その他必要と認めるときは、観覧料を減免することができる。

（既納観覧料の還付）

第8条 既納の観覧料は、これを還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めたときは、還付することができる。

（博物館協議会）

第9条 博物館に館山市立博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。

3 委員の定数は、7人以内とする。

4 委員の任期は2年とし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

（委任）

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、昭和57年10月1日から施行する。

（観覧料に関する特例）

2 当分の間、館山市立博物館分館の常設展の観覧料については、無料とする。

附 則（昭和58年9月30日条例第19号）

この条例は、昭和58年11月23日から施行する。

附 則（昭和59年3月26日条例第9号抄）

（施行期日）

1 この条例は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則（平成12年3月30日条例第11号）

（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

（非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第25号）の一部を次のように改正する。

別表第1号表中参与の項の次に次のように加える。

博物館長	193,000円以内で市長が定める額
------	--------------------

附 則（平成21年3月19日条例第6号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第6条の改正規定は、平成21年7月1日から施行する。

附 則（平成22年12月24日条例第33号）

この条例は、平成23年1月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日条例第10号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○館山市立博物館管理規則

昭和57年9月23日教育委員会規則第8号

改正

平成6年7月22日教委規則第3号
平成6年10月21日教委規則第8号
平成8年2月1日教委規則第1号
平成9年12月26日教委規則第6号
平成12年3月22日教委規則第7号
平成16年5月25日教委規則第5号
平成17年3月25日教委規則第7号
平成19年3月22日教委規則第12号
平成21年3月26日教委規則第5号
平成21年10月27日教委規則第13号
平成23年6月24日教委規則第15号
平成24年2月24日教委規則第6号

館山市立博物館管理規則

（趣旨）

第1条 この規則は、館山市立博物館設置条例（昭和57年条例第15号。以下「条例」という。）に基づき館山市立博物館（以下「博物館」という。）の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第2条 博物館の開館時間は、午前9時から午後4時45分までとする。ただし、入館することができる時間は、午前9時から午後4時30分までとする。

2 館山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、特に必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（休館日）

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

（1）毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たる

ときは、その翌日)

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(観覧の手続)

第4条 博物館に入館し観覧しようとする者（以下「観覧者」という。）は、条例第6条に規定する観覧料を納付し、個人観覧券（別記第1号様式）又は団体観覧券（別記第2号様式）の交付を受けなければならない。

2 団体（20人以上の場合をいう。）で観覧しようとするときは、あらかじめ団体観覧申込書（別記第3号様式）により申し込まなければならない。

(観覧料の免除)

第5条 条例第7条の規定により、観覧料を免除することのできる場合は、次のとおりとする。

(1) 市内に住所を有する65歳以上の者が観覧するとき。

(2) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）で定める身体障害者が観覧するとき。

(3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）で定める精神障害者が観覧するとき。

(4) 市内に所在する老人ホーム、福祉作業所その他の福祉施設の入所者が、当該施設の職員の引率で観覧するとき。

(5) 市立の小学校及び中学校の児童及び生徒が、学校行事として観覧するとき。

(6) 前各号に定めるもののほか教育委員会が公益上必要と認めるとき。

2 観覧料の免除を受けようとする者は、前項第1号から第3号に規定する場合を除き、あらかじめ観覧料免除申請書（別記第4号様式）により、教育委員会に申請しなければならない。

3 教育委員会は、観覧料を免除したときは、無料観覧券（別記第5号様式）又は団体等無料観覧券（別記第6号様式）を交付するものとする。

(入館の制限)

第6条 館長は、次の各号の一に該当する者に対して入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

(1) 所定の観覧券を所持しない者

(2) 指導者、保護者又は付添人のない6歳に満たない者

(3) 泥酔者その他観覧者に不快の感を与えると認められる者

(4) その他管理上支障があると認められる者

(禁止行為)

第7条 観覧者は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 博物館資料をき損し、又は汚損すること。

(2) 許可なく博物館資料を模写し、又は撮影すること。

(3) 所定の場所以外で喫煙又は飲食すること。

(4) その他、他の観覧者の妨げになる行為をすること。

(損害賠償)

第8条 観覧者は、博物館資料、建物若しくは備品等を損傷し、又は滅失した場合には、これによって生じ

た損害を賠償しなければならない。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、昭和57年10月31日から施行する。

附 則 (平成6年7月22日教委規則第3号)

この規則は、平成6年9月15日から施行する。

附 則 (平成6年10月21日教委規則第8号)

この規則は、平成6年12月1日から施行する。

附 則 (平成8年2月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和58年11月23日から適用する。

附 則 (平成9年12月26日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年3月22日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年5月25日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成17年3月25日教委規則第7号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月22日教委規則第12号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年3月26日教委規則第5号)

この規則は、平成21年7月1日から施行する。

附 則 (平成21年10月27日教委規則第13号)

この規則は、平成22年1月1日から施行する。

附 則 (平成23年6月24日教委規則第15号)

この規則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則 (平成24年2月24日教委規則第6号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

別記

第1号様式 (第4条)	略
第2号様式 (第4条)	略
第3号様式 (第4条)	略
第4号様式 (第5条)	略
第5号様式 (第5条)	略
第6号様式 (第5条)	略

○館山市立博物館協議会運営規則

昭和59年4月24日教育委員会規則第5号

改正

平成17年8月19日教委規則第11号

館山市立博物館協議会運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、館山市立博物館設置条例(昭和57年条例第15号)第10条の規定により館山市立博物館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長及び副会長の任期は、2年とする。
- 4 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、必要がある場合において、会長が招集する。

第4条 会議は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことはできない。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係職員の出席)

第5条 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(庶務)

第6条 会議に関する庶務は、館山市立博物館において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

附 則 (平成17年8月19日教委規則第11号)

この規則は、公布の日から施行する。

○館山市立博物館分館市民ギャラリー運営要綱(平成26年3月31日廃止)

平成24年9月26日教育委員会告示第13号

改正

廃止 平成26年3月20日教委告示第6号

館山市立博物館分館市民ギャラリー運営要綱

(趣旨)

第1条 館山市立博物館分館の2階企画展示室を市民憩いの場として提供するため、作品展示施設を設置し、

この施設の使用等に関して必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 作品展示施設の名称を、市民ギャラリーと称する。

(対象者)

第3条 市民ギャラリーを使用できる者及び団体は、次に掲げるものとする。

- (1) 市内に在住もしくは勤務する者又は市内に活動拠点を置く団体
- (2) 市内の小中学校、高等学校、幼稚園及び保育所
- (3) 官公署及び公共的団体
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が認める者および団体

(展示作品)

第4条 市民ギャラリーに展示できる作品は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 文化活動に関連した作品
- (2) 社会貢献活動に関連した作品
- (3) 地域活動に関連した作品
- (4) 学校教育活動（保育所を含む。）に関連した作品
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が認める作品

(使用期間及び使用時間)

第5条 市民ギャラリーの使用期間及び使用時間は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 博物館主催事業の開催期間を除く期間とする。
- (2) 1回の使用期間は、2週間を限度とする。（館山市立博物館分館の閉館日を含む。）
- (3) 使用時間は、午前9時から午後4時45分までとする。ただし、館山市立博物館分館の閉館日及び時間外は閉鎖するものとする。
- (4) 使用期間及び使用時間には、展示物の搬入及び搬出に要する時間を含むものとする。

(使用料)

第6条 市民ギャラリーの使用料は、無料とする。

(使用申請等)

第7条 市民ギャラリーを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会に市民ギャラリー使用申請書（別記第1号様式）を提出しなければならない。

2 前項の規定による申請は、市民ギャラリーを使用しようとする日（引き続き2日以上使用しようとするときは、その最初の日をいう。）の属する月の6か月前の月の初日から使用する日の1か月前まで受け付けるものとする。この場合において、申請しようとする日が閉館日にあたるときはその直後の開館日とする。

3 使用開始日の属する月の6か月前の月の初日の午前10時の時点で、複数のものが申込みをしようとするときは、抽選により受付けの順序を決定する。

(使用許可等)

第8条 教育委員会は、前項の申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、市民ギャラリー使用の可否を決定し、市民ギャラリー使用許可（不許可）通知書（別記第2号様式）を申請者に交付するものとする。

- 2 前項の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が、許可事項を変更し、又は取り消す場合は、あらかじめ教育委員会に市民ギャラリー使用許可変更（取消し）申請書（別記第3号様式）を提出しなければならない。
- 3 前項の申請書の提出があった場合は、第1項の規定を準用する。
- 4 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、市民ギャラリーの使用を許可しない。
- (1) 営利を目的として使用するとき。
 - (2) 政治又は宗教活動を行うことを目的として使用するとき。
 - (3) その他館山市立博物館分館の管理運営上支障があるとき。
- （使用の制限等）

第9条 教育委員会は、次のいずれかに該当するとき、その許可を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 使用許可の条件に違反し、又は使用許可の内容を無断で変更したとき。
- (2) 不正な手段により許可を受けたとき。
- (3) その他教育委員会が特に必要があると認めるとき。

（貸出物品）

第10条 貸し出しする器具及び備品は次のとおりとし、使用料は無料とする。

名称	規格	個数
有孔パネル・ボード	W90cm × H180cm	24枚
有孔パネル・足	H183cm	22本
有孔パネル・フック		50個
展示台	W90cm× D45cm× H35cm	9個
長机	W180cm× D45cm× H70cm	2本
パイプ椅子		5脚

（損壊等の報告）

第11条 使用者は、施設及び器具等を損壊し、又は滅失した場合は、直ちに教育委員会に報告書（別記第4号様式）を提出し、その損害を賠償しなければならない。

（使用者の遵守事項）

第12条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 許可なく施設に張り紙をし、又はくぎ類を打たないこと。
- (2) 火器を使用し、又は危険もしくは不潔な物品を持ちこまないこと。
- (3) その他管理運営上必要な指示に従うこと。

（原状回復の義務）

第13条 使用者は、市民ギャラリーの使用を終了し、又は使用の許可を取り消され、もしくは停止されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

（展示作品の管理等）

第14条 展示作品は、使用者の責任において管理し、展示作品に損傷等が生じても、市はその損害を賠償する責任を負わないものとする。

(使用責任)

第15条 作品の展示期間中の市民ギャラリーの管理は使用者の責任とし、いかなる事故が生じても市はその責任を負わないものとする。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか市民ギャラリーの運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成24年10月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月20日教委告示第6号)

この告示は、平成26年3月31日から施行する。

別記

第1号様式 (第7条) 略

第2号様式 (第8条第1項) 略

第3号様式 (第8条第2項) 略

第4号様式 (第11条) 略

館山市立博物館年報

平成 25 年度版

発行日 平成 26 年 8 月 1 日

編集・発行 館山市立博物館

〒294-0036 千葉県館山市館山 351-2

TEL 0470-23-5212 FAX 0470-23-5213

<http://www.city.tateyama.chiba.jp/kurashi/cate000055.html>